

自立援助ホーム・子どもシェルター

まなび応援金

事業
報告書



ごあいさつ

子どもたちへの虐待のニュースを目にしない日はないほどですが、子どもたちの「その後」は、あまり注目されることがありません。トラウマ等から回復し、人生を前向きに切り開けるようになるまでには、物心両面でさまざまなサポートと長い時間が必要だと言われています。

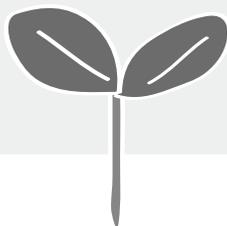
十分な支援が届かないままに10代後半になった子どもたちが暮らすのが、自立援助ホームや子どもシェルターです。15歳を超え、家庭や他の社会的養護施設に居場所がなく、「自立」を強いられた子どもたち。その7割以上に虐待を受けた過去があり、勉強どころではない環境で育ったことで最終学歴が中卒、高校中退の子どもが多くいます。学歴の大切さは分かっている、日々の生活費や、児童福祉の対象外となった後に備えるため、働くことを優先せざるを得ない現状があります。この子どもたちに、学ぶことを通して自信を持ち、人生を自分で選べる力があることを知ってほしい。私たちはそう願い、2020年5月に「まなび応援金」をスタートしました。

開始以来127名のみなさまから総額439万9千円のご寄付をお寄せいただき、初年度の前期分として、「学びたい」と努力する135名に総額1467万3754円をお届けすることができました。誠にありがとうございました。

幼いうちから逆境に立たされ、それでも未来へ踏み出そうという子どもたちがあたりまえに支えられる社会であってほしい。これは、まなび応援金にご寄付をくださったみなさまも同じ思いではないでしょうか。こうした社会の実現のために、今後とも、みなさまのご支援をいただければ幸いです。

結びになりますが、この取り組みの企画段階からご協力いただき、事務局としてご尽力くださっている社会福祉法人カリヨン子どもセンターのみなさまに心から感謝を申し上げます。

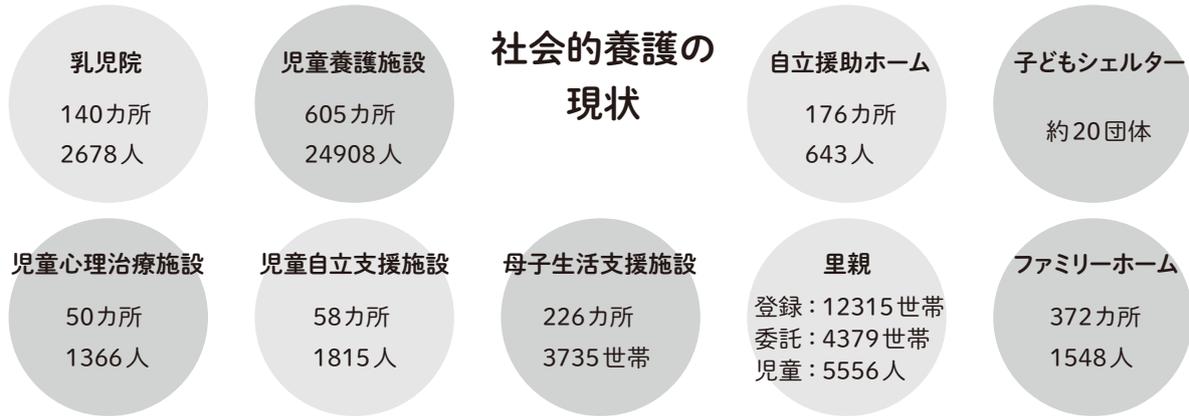
朝日新聞厚生文化事業団



自立援助ホーム・子どもシェルターとは

さまざまな理由から親と生活することが難しい子どもたちがいます。そういった子どもを公的責任として社会的に養育・保護するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うことを「社会的養護」といいます。

現在、約4万5千人の子どもが社会的養護のもとに暮らしており、受け入れ先は子どもの年齢や状況によって異なります。10代後半の子どもの受け入れ先のひとつとして自立援助ホーム・子どもシェルターがあります。虐待によって家庭で安全に暮らせなくなった子どもや、児童養護施設を巣立ったあとに仕事でつまずいて生活する場所を失った子どもなどを受け入れています。



厚生労働省(2020)「社会的養護の推進に向けて」、子どもシェルター全国ネット会議HPを元に作成

自立援助ホームとは

なんらかの理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった子どもが安心して暮らせる住まいを提供しています。ここでの暮らしを通して大人との信頼関係や社会性を身につけ、自立できるように援助を行います。児童福祉法に基づく児童自立生活援助事業として、社会福祉法人やNPO法人などが運営しています。

- 利用者：15～20歳(状況によって22歳まで)
- 利用期間：6ヶ月～2年ほど
- 定員：6名ほど
- 施設数：176カ所

(厚生労働省(2020)「社会的養護の推進に向けて」参照)



子どもシェルターとは

緊急で居場所を必要とする子どもが一時的に生活をする小規模型の施設です。入居した子ども一人ひとりに担当の弁護士がついて支援をします。自立援助ホームと同じく、社会福祉法人やNPO法人などが運営しています。

- 利用者：10代後半～22歳を想定
- 利用期間：2週間～3カ月ほど
- 定員：6名ほど
- 施設数：20団体

(2021年1月時点 子どもシェルター全国ネット加盟団体)



自立援助ホーム・子どもシェルターまなび応援金とは

まなび応援金は、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らす子どもの幸せのために、就学・就労・自立に寄与することを目的とした応援プロジェクトです。朝日新聞厚生文化事業団が主催し、社会福祉法人カリヨン子どもセンターの協力のもと、2020年春にスタートしました。

幼いころから暴力や虐待、育児放棄などにより過酷な生育環境に置かれて、深く傷つきながら自立援助ホーム・子どもシェルターにたどりつく若者がいます。そうした若者たちは中学卒業か高校中退で社会に出ることが多く、経済的な事情で高校卒業や資格取得が難しい状況にあります。本プロジェクトは、彼ら彼女らが「まなび」を通じて自分の未来を選びとる力を育んでほしいと願い、返済不要の2種類の助成（就学金・資格取得金）を行います。

就学金

高校などで学ぶ努力を応援

- 高校（全日制・定時制・通信制）などで学ぶための本人の努力を後押しすることが趣旨。
- 4～9月を前期、10～3月を後期とする。
- 6ヶ月ごとに12万円を給付。返済不要。
- 現在学校に在籍しているか、申し込み年の3月末に学校を卒業した人。
- 国籍は問わない。



資格取得金

各種資格を取得する努力を応援

- 自立に向けて各種資格を取得する努力を後押しするために費用の実費を給付する。
- 資格取得にむけて必要な費用（授業料・教科書代・備品・交通費など）の実費を以下の基準にて給付。
 - （ア）資格を取得できた場合は、かかった費用の全額（上限15万円）を給付。
 - （イ）資格を取得できなかった場合は費用の7割（上限10万円）を給付。
- 対象とする資格は公的機関が認定するもの、または運営委員会が制度の趣旨に鑑みて認めたもの。
例：高校卒業程度認定試験、運転免許、英語検定など。



対象となるのは、自立援助ホーム・子どもシェルターで暮らしている方と、暮らした経験のある29歳までの方です。在籍・出身するホームを通じて集まった申し込みは運営委員会によって審議をします。運営委員会は全国自立援助ホーム協議会、子どもシェルター全国ネットワーク会議、社会的養護出身者が運営する支援団体などによって構成されています。

2020年前期 募集：4月～9月、内定通知：10月、送金：11月

2020年後期 募集：10月～3月、内定通知：4月、送金：5月を予定



子どもの頃から学校にほとんど通わせてもらえなかったため、僕は普通の子よりも学力が劣っています。児童相談所に一時保護されたときに、はじめて安定した生活を経験しました。いまはホームで暮らしている人と関わることがうれしいです。いまの目標は『しょうがない』を無くすることです。『しょうがない』方向ではなく『がんばった』方向に進めるように毎日努力していきます。

(高校1年・15歳)



私は小さいときから虐待を受けてきて、耐えられなくなって自分で児童相談所に助けをもとめました。一時保護になってから自立援助ホームで暮らすことになり、いまはホームから高校に通っています。私の目標は児童相談所で働くことです。私を助けてくれた職員さんのように、ひとりでも多くの子どもを救えるひとになりたいと考えています。

(高校3年・17歳)



まなび応援金に 申し込みをしたひとの



アルバイトを掛け持ちしながら通信制の高校で勉強しています。仕事と勉強を両立していくのは大変ですが、将来の選択肢をひろげたいので勉強やレポートの作成に取り組んでいます。将来は車に携わる仕事に就きたいです。なりたい自分になるために卒業まで頑張ります。

(高校3年・20歳)

申し込み用紙に書かれた本人の生活状況や学習意欲、ホーム職員の意見の一部を紹介します。

10代でホームレスになりました。いくつかの施設を経て自立援助ホームにたどり着いて、いまは自立の道を模索しています。働くためには原付の運転免許証が必要です。よろしくお願いたします。

(自立援助ホーム退所者・23歳)

幼い頃から親から虐待を受けて何度も挫折を経験してきた本児が、ようやく自立援助ホームにたどり着きました。もう一度学び直したいという本人の強い希望で通信制高校に入学することになり、ホームとしても支えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(自立援助ホーム・施設長K)



本児は教育を受けた経験が乏しく、将来を悲観して自殺行為に及びましたが一命を取り留めて自立援助ホームへの入居となりました。真面目さゆえに自分を追い詰めてしまう様子が見られます。安心を手に入れて将来を考えられるようになり、学習への意欲をみせています。ご支援いただければと思います。

(自立援助ホーム・施設長N)



父子家庭で育った本児は父親との死別によって小学校から児童養護施設で育ちました。その後、里親に引き取られましたが里親との関係が悪化し、自立援助ホームへの入所となりました。父親が応援してくれたサッカーをいまも続けています。勉強とサッカーの両立するために努力する本児をぜひ応援願います。

(自立援助ホーム・施設長T)



2020年前期の給付報告

まなび応援金運営委員会の審議の結果、2020年前期は計135名に総額1467万3754円を給付しました。内訳は以下の通りです。応援金は皆様からのご寄付と朝日新聞厚生文化事業団が拠出しています。

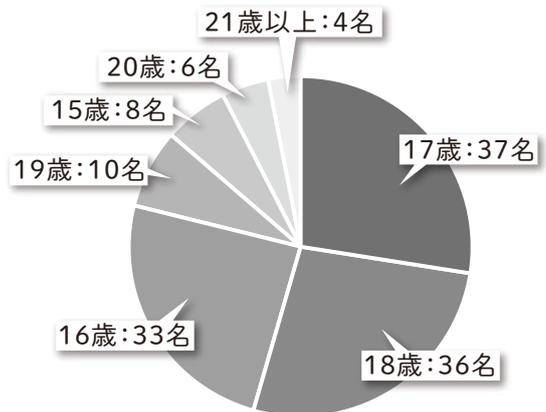
就学金：高校などで学ぶための努力を応援

高校などに在籍する126名の学生に対して、計1374万円の就学金を給付いたしました。在籍する学校は高等学校全日制、通信制、定時制（夜間等）、高等専修学校です。

資格取得金：各種資格を取得する努力を応援

資格取得を目指す方9名に対して、計93万3754円の資格取得金を給付しました。資格の内容は高等学校卒業程度認定試験、普通自動車第一種運転免許、準中型自動車免許、原動機付自転車免許です。

応援金を受け取った学生の年齢は17歳が28%（37名）と最も多く、未成年の割合が9割を占めています。まなび応援金の交付は、申し込みと同様に自立援助ホーム・子どもシェルターを通じて行い、ホームから応募者に応援金を届けています。ホームと受給者には報告書の提出を義務づけており、生活状況や給付金の使い道を報告してもらいます。



ご寄付について

当事業を多くの人に知っていただくために朝日新聞A-portを利用したクラウドファンディングでご寄付を募る呼びかけをいたしました。皆様からの温かいご支援・ご声援をうけて、本事業への寄付金総額は4,399,000円となりました。ご理解とご協力に感謝し、厚く御礼を申し上げます。内訳は下記の通りです。

ご寄付の種別	寄付総額	寄付件数
A-port(クラウドファンディング)	2,169,000円	101件
朝日新聞厚生文化事業団への直接のご寄付	2,230,000円	26件

合計 4,399,000円 127件

応援

ありがとうございます

応援金を受け取って通信制高校で学んでいる方と、
見守ってこられた職員さんからのメッセージを紹介します。

『まなび応援金』をありがとうございました。私はいま、正社員として働きながら通信制高校で勉強をしています。仕事と勉強の両立を頑張ってきましたが、学費のあてにしていた国の支援金では足りず困っていました。そんな私に『まなび応援金』はとてもありがたかったです。

私は10代のときに自立援助ホームで1年ほど暮らして、いまはアフターケアを受けながらひとり暮らしをしています。ホームに入る前、私は精神病院に入院をしていました。退院後は事情があり実家に戻れず、保健師さんからの紹介で退院後は自立援助ホームでの暮らすことになりました。

あれから数年が経ち、社会人として自立をしてから『高校卒業資格をとりたい』と思うようになりました。もともと通っていた高校は中退しているのですが、私にとって2度目の高校入学です。働きながら通信制高校で勉強するのは大変でした。『まなび応援金』のことは、アフターケアを受けている自立援助ホームから教えていただきました。担当のHさんとは定期的に会って、日々の出来事や悩みを聞いてもらっています。Hさんに『学費が足りないかもしれない』と話したところ、私が受けられる奨学金について教えてくれました。そのひとつが『まなび応援金』です。

生活費を切り詰めて学費を払おうとしていたので、応援金が決まった時は『よかった!!』とホッとしました。無事に卒業できたらHさんにすぐに報告をしたいです。そして、趣味の韓国語の勉強も続けたいし、絵を描くことが好きなので美術関係のことも学びたいと思っています。高校卒業資格をとった後も私は学び続けたいです。

(自立援助ホーム出身・20代・社会人)



彼女は正社員として働きながら通信制高校で学び、卒業を間近に控えています。自立援助ホームを出た後も、アフターケア担当として支援をさせてもらっていますが、彼女は本当によく頑張ってきたし「私と同じ年の時ここまでできないだろう」と思うほどです。ときに気持ちが高ぶることがあっても、本人の力で乗り越えて来ました。彼女にとって学費の援助は大きな支えとなりました。本当に感謝をしています。ありがとうございました。

(自立援助ホーム・職員H)



まなび応援金がつくる 明るい未来

カリヨン子どもセンター
事務局長 石井花梨さん



カリヨン子どもセンターは全国で最初に子どもシェルターを開設するなど、居場所をなくした子どもへの支援に熱心に取り組んできた団体として知られています。まなび応援金への期待や子どもたちの反応、子どもの学びを社会で支える意義について聞かせてください。

カリヨン子どもセンター事務局長の石井花梨です。まなび応援金へのご寄付をいただき、子どもたちの未来に希望を与えていただきましてありがとうございます。自立援助ホーム・子どもシェルターは児童福祉の「最後のとりで」と言われています。ここでの子どもの育ちと学びをサポートしてもらえることは、社会全体にとって、あたたかく明るい未来を作ることにつながると思います。

私どもの法人は東京都内に自立援助ホーム2カ所、子どもシェルター2カ所、デイケアを運営しています。各ホームは男女別の定員6名までの住まいとなっており、いまは15名の子どもたちが暮らしています。一人ひとりに個室があり、弁護士や指導員、ボランティアスタッフが子どもたちをサポートしています。

2020年春頃にまなび応援金の案内が届いたので、ホームで暮らす高校生に「あなたたちが高校で学び続けるための応援金がもらえるかもしれないよ」と伝えると、子どもたちの反応は意外なものでした。「どうしてそんなお金がもらえるの?」「そのお金はどこから出ているの?」という反応です。ホームで暮らす子どもの中には家庭で虐待を受けていた方もいます。自分の存在を喜んでくれるはずの親や家族からないがしろにされ、無視され、大人や社会への不信感でいっぱいになっています。そのために親ではないひとが自分をサポートしてくれることに驚いていました。

自立援助ホームで暮らす子どもたちの多くが中卒か高校中退だと聞きます。高校を卒業するのが難しいのはなぜでしょうか?

学ぶ環境を守るということは、本人の向学心や努力を盛り立てるばかりではありません。周囲のサポートや学校以外の暮らしが安全で落ち着いていることが必要です。家庭環境に複雑な問題を抱えていたり、学校生活に希望が持てなくなってしまったりと、子どもが学びから離れてしまった事情は様々ですが、決して子ども本人だけが責められる事態ではなかったらと思っています。学生でなくなった子どもたちは、すぐに就労や自立を目指さなければなりません。

もともと自立援助ホームは、家庭からの支援を得られずに働いて自立する子どもを支援する場所でした。以前は学費への公的支援もなく、児童福祉法が終了する18歳までのわずかな時間で、自立の進路に移った子どもの学びニーズを支えることは難しいことでした。いまは日本全体の高校進学率が97%を超えて、高等教育も単位制や通信制などさまざまなスタイルを選べるようになってきました。自立援助ホームも20歳まで入居でき、22歳まで延長できるよう法律も変わりました。「自立を目指しつつ高卒資格もとりたい」「一度中退したけれど本当は勉強したかった」という、これまで見過ごされてきた子どもたちの声が受け止められるようになってきています。

カリヨン子どもセンターでは「ホームにいるうちに学んだ方がいい」と子どもたちに伝えていきます。ホームにいる間は住む場所や食事に困ることはなく、さまざまなケアがあります。しかし、ホームを出たあとはすべて自分でやらなければなりません。中卒か高校中退でホーム

を出ると、職種にもよりますが職業選択の幅が限られます。身体が元気で若いうちは働いて稼ぐこともできますが、体調を崩してから他の道を見つけるのは難しいのです。高校に進学する意味は職業選択のことだけではありません。コミュニケーションが豊かになり、社会的なふるまいや問題解決のスキルを身につけることができます。中学を卒業してすぐに社会に出ることはいろいろな意味でのハンディになります。

入居中に子どもたちへ「学びはあなたの人生を豊かにする。学校へ行きたいなら応援する」と伝えることは、いつ芽吹くかわからない種をまくようなことだと思っています。先日、31歳になったホームOGが高卒認定試験に合格できたと報告をくれました。彼女は社会に出るから「勉強をしたい。高卒資格がほしい」と思うようになり、勉強をはじめたそうです。人生はどうなるかわかりません。いつか、子どもたちの中で種が花ひらく日が来ることを祈るような気持ちです。



高校生たちは応援金をどのように役立てているのでしょうか？

現在、ホームから高校に通う子どもの多くは、公的支援を学費や通学交通費に充てて、教科書代などの足りない部分をアルバイトで稼いで賄っています。その他にもホームの寮費、携帯代、日用品代、将来への貯金も必要です。部活動や特別なカリキュラムの費用も自分で負担しなければなりません。週末や夏休みなどにたくさんアルバイトを入れています。まなび応援金を受け取った高校生は月2万円分だけは働かなくて済みます。その時間を高校生らしい「子どもの時間」として過ごせるのです。

このお金が寄付によって成り立っていることや、保護者ができなかったことを社会がしてくれていることに思

いを馳せて、感謝を言葉にしている子もいます。見ず知らずのだれかの寄付があつまって、自分が学ぶための応援として届けられたこと。このことは「自分の存在が認められた」と感じているようにも見えます。

まなび応援金を通じて子どもたちを応援してくれる方へのメッセージをお願いします。

私たちが子どもシェルターを設立した2004年以降、子どもを取り巻く環境はより厳しくなっているように思います。子どもシェルターの必要性が認められ、2011年に児童福祉法上の児童自立生活援助事業の一類型として認定されて、現在は全国で約20団体が子どもシェルターを運営しています。児童相談所の一時保護所や児童養護施設が定員超過になっているため、保護が必要な子どもの受け入れ先として自立援助ホーム・子どもシェルターの必要性も高まっています。

暴力におびえることなく、衣食住が安定した生活で学校に通えるようになると子どもたちの表情が変わります。将来の夢やいろいろな思いを話してくれるようになり、日常のやりとりも豊かになっていきます。周囲の思いを受けとって大人になっていく子もいますが、空虚な感情を引きずってしまう子もいます。精神の不調を抱えて働けなくなる者、罪をおかして刑務所に入ることになってしまう者もいます。そこへ落ち込まないために、挫けてもまた立ち上がることができるようになる鍵はなにか。それは、どれだけ安全に「子どもの時間」をすごすことができたか、選択肢を増やすことができたかが鍵になっているように思っています。

まなび応援金のように、社会全体で子どもたちの育ちと学びをサポートしていただけることは、あたたかく、明るい未来を作っていただいているように思います。もしも身近に困っているお子さんやご家族に出会ったら自立援助ホーム・子どもシェルターのことを伝えてあげてください。私たちのところにたどり着いた子どもたちも「友達のお母さんから聞いた」「学校の先生が教えてくれた」といいます。情報を届けることがつぎの助けにつながります。ぜひよろしく願いいたします。

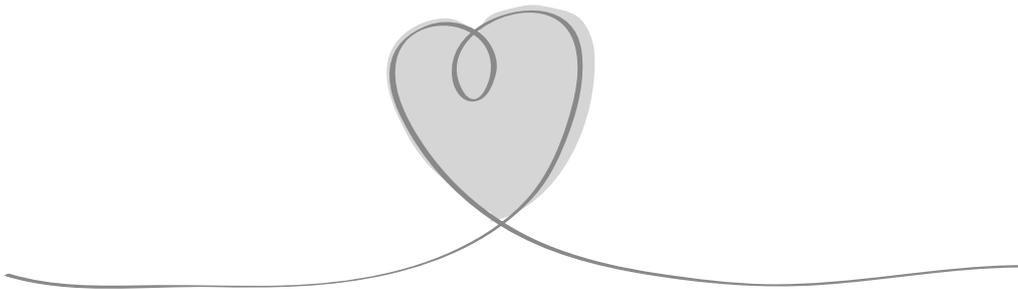
(インタビュー・構成：井上エリコ)

まなびを応援する輪を広げるために

虐待からの回復は容易ではない

自立援助ホーム・子どもシェルターに入居する子どもは「小さいときから虐待を受け続けてきた」「児童養護施設で暮らしたけれど集団生活になじめなかった」など、厳しい養育環境をやっとの思いでぐり抜けてきました。

虐待から逃れたあとも精神的な苦しみや体の不調は続きます。経済的なうしろ盾のなさや将来への不安も感じるでしょう。まなび応援金の対象年齢が15～29歳までと幅広いのは、虐待からの回復には時間がかかるためです。自分の意思や存在を踏みにじられ、価値のない存在だとされた無力感をぬぐい去ることは容易ではありません。ホームでは指導やしつけよりも、自尊心が育まれる受容的・支持的な関わりを大切にすることを運営指針に定めています。基本的な生活習慣や金銭管理、生活技術を獲得する支援も行いますが、それ以上に大人との信頼関係を築くことが大切です。ていねいな生活の営みの中で職員との関わりが心の糸に触れて信頼関係を築くこともあります。



子どもたちに高校進学の実選択肢を

自立援助ホームを退所して保護者のもとに復帰するのは全体の5%ほどで、ほとんどが自立をしていきます。力強く巣立っていく子がいる一方で、犯罪に巻き込まれたり、生活に困窮したりする子どももいます。子どもと関わる職員は、職業選択の幅を広げるために高校進学や資格取得に挑戦してほしいと思っていますが、簡単に勧めることができません。学費や教科書代や交通費などの費用は本人が負担することになるからです。

まなび応援金のような返済不要の応援金は本人の努力では乗り越えることが難しいハードルを取り除く一助になります。虐待からの回復は容易ではないため、自立援助ホーム・子どもシェルターを退所した後もアフターケアのかかわりは続きます。学ぶことは本人の自信に繋がり、他者から大切にされる経験は人への信頼感につながります。彼ら彼女らを応援する輪が広がることで「自分も幸せになっていいんだ」と実感してくれることを願っています。

—ご支援・ご声援をありがとうございました—



自立援助ホーム・子どもシェルター
「まなび応援金」事業報告書

2021年3月1日発行

発行者 社会福祉法人 朝日新聞厚生文化事業団

執筆協力 井上エリコ

デザイン かえるぐみ



朝日新聞厚生文化事業団

本部(東京)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
TEL 03-5540-7446 FAX 03-5565-1643

大阪事務所

〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
TEL 06-6201-8008 FAX 06-6231-3004

西部事務所

〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1
TEL 092-477-6930 FAX 092-477-6931

名古屋事務所

〒460-8488 名古屋市中区栄1-3-3
TEL 052-221-0307 FAX 052-221-5453